

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局総務部職員課

1. 債権名(債権区分)

過払給与の戻入金	区分: 公債権(強制徴収できない)
----------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	13,667 千円	25目標	12,966 千円	25実績	13,011 千円
26目標	12,873 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
	整理率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	0.4%	25実績	0.1%	26目標	1.1%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	5.1%	25実績	4.8%	26目標	1.1%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	5 件	13,011 千円	5 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	0 件	0 千円	
	24年度以前賦課分	5 件	13,011 千円	

回収債権

	計	1 件	152 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	152 千円

整理債権

	計	4 件	12,859 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		2 件	12,477 千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		2 件	382 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	-

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中の1件については、毎月連絡や訪問を行い、納付指導により未収金を回収する。 ・生活困窮の1件については、四半期ごとに文書催告や訪問を行い、居住実態を含めた状況把握に努める。 ・徴収停止している6件のうち、時効を迎えた3件は、不納欠損手続きを進める。残りの3件のうち1件は、所在不明のため回収が難しい状況であり、同一元職員の2件については、元職員が死亡し、相続人全員が相続放棄を行っているため、回収できる見込みはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中の1件については、電話連絡及び訪問により、分納誓約を締結する。 ・生活困窮の1件については、訪問を行うも不在であり、表札もなし。文書催告を行うも、文書返戻となる。 ・徴収停止している6件のうち、時効完成となった3件については、不納欠損処理完了。残りの3件のうち、所在不明の1件は、訪問により関係者と接触することができたため、徴収停止を解除。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中の1件について、分納誓約をとり、一部納付はあったものの、定期的な納付には至っていない。 ・生活困窮の1件については、住民票の取得により、住民登録地の確認を行うも変更なし。 ・徴収停止を解除した1件については、関係者との接触をとることはできたものの、所在不明の状態。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約をとった1件について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。 ・生活困窮の1件については、これまでと時間帯を変えた訪問により、居住実態を含めた状況把握に努める。 ・徴収停止を解除した1件については、関係者への聴取並びに戸籍取得による所在確認に努める。

6. 26年度の取組内容（5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分口</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約書の提出があった1件について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。 ・生活困窮の1件については、これまでと時間帯を変えた訪問により、居住実態を含めた状況把握に努める。 ・徴収停止を解除した1件については、関係者への聴取並びに戸籍取得による所在確認に努める。 ・徴収停止中の同一元職員の2件については、本人の死亡並びに被相続人の相続放棄により、徴収見込がないため、これまでの調査内容について再度精査する。

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局一般廃棄物指導課

1. 債権名(債権区分)

一般廃棄物処理手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	108 千円	25目標	0 千円	25実績	108 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	99.9%	25目標	100.0%	25実績	100.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	99.9%	25目標	100.0%	25実績	100.0%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	108 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分		1 件	千円	
	24年度以前賦課分		1 件	108 千円	

回収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		1 件	千円
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円
③交渉中		1 件	千円

整理債権

	計	1 件	108 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		1 件	千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	108 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<p>・納入期限を過ぎても納付が確認できない業者に対しては、電話等で速やかに催告を行うとともに、滞納に至らなくても手数料の納入に懸念のある業者に対しては、約10日ごとに手数料の徴収を行うなど滞納発生の防止に努めた。</p>	<p>・左記取組内容により、現年度徴収率は100%となった。</p>

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<p>・平成24年11月・12月分一般廃棄物処理手数料を滞納している1業者に対し、平成25年8月15日、10月25日、11月7日に現地訪問し、11月7日に本人と接触できたため現状の聞き取りを行った。</p>	<p>・平成25年11月7日に滞納業者宅へ現地訪問し、現状の聞き取りを行った際に生保受給の申告があったため、本人の同意書を徴収のうえ、住居地の市役所社会福祉事務所へ生保受給照会を行い、平成25年3月から生保受給中であることが明らかとなった。 (当該業者は廃棄物処理法に規定する許可基準を満たさなくなったため、平成25年1月に一般廃棄物収集運搬業許可を取り消した。)</p>



課題	改善策
<p>・当該債務者が現在生保受給中であり、強制徴収できない公債権のため、支払督促や差押などの法的手段をとることができない。</p>	<p>・当該債務者は現在、生保受給中であり、生活保護法第58条の規定により差押ができないため、引き続き半年に1回程度の頻度で生保受給確認を行い、生保廃止となった段階で催告を行う。ただし、費用対効果の観点から、支払督促などの法的手段は断念せざるを得ず、引き続き住民票の取り寄せや現地訪問・電話による催告を行う。</p>

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>・納入期限を過ぎても納付が確認できない業者に対しては、電話等で速やかに催告を行うとともに、滞納に至らなくても手数料の納入に懸念のある業者に対しては、搬入票交付(概ね2週間)ごとに手数料の徴収を行うなど、引き続き滞納発生の防止に努める。</p>
<p>○過年度分</p> <p>・当該債務者は現在、生保受給中であり、生活保護法第58条の規定により差押ができないため、引き続き半年に1回程度の頻度で生保受給確認を行い、生保廃止となった段階で催告を行う。ただし、費用対効果の観点から、支払督促などの法的手段は断念せざるを得ず、引き続き住民票の取り寄せや現地訪問・電話による催告を行う。</p>

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局環境管理部環境管理課

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(化製場集約化事業用地)	区分: 私債権
-------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	134,000 千円	25目標	132,000 千円	25実績	143,400 千円
26目標	141,400 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	52.5%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	52.5%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	1.3%	25目標	1.5%	25実績	0.0%	26目標	1.4%
	整理率	24実績	1.3%	25目標	1.5%	25実績	0.0%	26目標	1.4%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	合計	2 件	143,400 千円	1 人
	24年度以前賦課分		1 件	9,400 千円	
			1 件	134,000 千円	

回収債権

	計	2 件	143,400 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		2 件	143,400 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
平成24年度末に化製場から提出された平成25~30年度までの返済計画書に基づき、現年度分の土地賃貸料の納付を目指す。	上半期分(990万円)については、期日(H25.7.22)までに納付されたが、下半期分(990万円)については期日(H25.12.20)までに納付されず、以下の取組を実施した。 H25.12.26 課長以下で年度内納付について強く申し入れ。 H26.1.17 督促状を手交。(過年度分含む) H26.3.11 納付遅延理由を文書回答するよう文書指示。 H26.3.20 納入遅延理由書提出される。 H26.3.31 下半期分990万円の一部として50万円が納付された。

課題	改善策
化製場の経営状況が厳しい中、新たな未収金を発生させないよう、現年度土地賃貸料の回収に努める。	化製場の経営状況の推移を逐次確認し、新たな未収金を発生させないよう、現年度土地賃貸料の回収に努める。

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
平成24年度末に化製場から提出された平成25～30年度までの返済計画書に基づき、過年度分の土地賃貸料の納付を目指す。化製場の経営状況に余裕があれば返済計画書に基づく納付額の増額を検討する。	H25.8.6 大阪府と共に行政書士事務所にて化製場の前年度決算状況のヒアリングを実施。以降、化製場の経理担当に返済可能額の確認を行う。 H25.7.1 債務承認書を提出させ、9月に督促状を手交。返済意志の確認を行う。 H26.1.17 H25年度下半期分を含めた督促状を手交。 平成25年度は、返済計画額200万円について納付されなかった。



課題	改善策
過年度分については、明確に返済の意思を示しているものの、売上額の減少及び、水道光熱費の増加等により経営状況が悪化。過年度分については、納付されなかった。	化製場の経営状況の推移を逐次確認し、返済計画書に基づく納付額の納付を目指す。

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>平成24年度末に化製場から提出された平成25～30年度までの返済計画書に基づき、現年度分の土地賃貸料の納付を目指す。</p>
<p>○過年度分</p> <p>平成24年度末に化製場から提出された平成25～30年度までの返済計画書に基づき過年度分の土地賃貸料の納付を目指す。経営状況に余裕があれば、返済計画に基づく納付額の増額を求める。</p>

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)
近隣都市に類似する事案の存在が確認できないため、比較することができない。

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局環境管理部環境管理課

1. 債権名(債権区分)

建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	区分: 私債権
--------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	392 千円	25目標	0 千円	25実績	392 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
	整理率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	1 件	392 千円	1 人
	25年度賦課分	1 件	千円	
	24年度以前賦課分	1 件	392 千円	
回収債権	計	1 件	392 千円	
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	392 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止したもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1		C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績



課題	改善策
_____	_____

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<p>経済戦略局は、債務者に対して早急に納付するよう引き続き要請しているところであるが一向に応じないため、経済戦略局が必要に応じて専門家に相談のうえ、法的手続等を講じていく。</p>	<p>H26.3.10環境局分の未収金に対する催告書を経済戦略局へ渡し、同日、経済戦略局分の催告書と合わせて相手方へ特定記録郵便にて送付(H26.3.11受取確認。)した。</p>



課題	改善策
<p>債権者に対し催告書を送付し納付を要請したが、納付に至らなかった。</p>	<p>経済戦力局との協議により、同局の債権者への催告に合わせて環境局分の催告書を提出する。</p>

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分口 該当案件なし。</p> <p>○過年度分 当局分の催告書を経済戦略局へ手渡し(H26.3月ごろ)、同局分の催告書と合わせて債務者に送付をする。納付に応じない場合は、経済戦略局と協議のうえ、必要に応じて専門家に相談し法的手続等を講じることも一つの選択肢として検討する。</p>

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業部事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名(債権区分)

霊園手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	8,117 千円	25目標	2,266 千円	25実績	9,126 千円
26目標	5,407 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	98.6%	25目標	99.9%	25実績	98.2%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	98.6%	25目標	99.9%	25実績	98.2%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	30.0%	25目標	70.5%	25実績	27.5%	26目標	37.5%
	整理率	24実績	31.7%	25目標	74.8%	25実績	27.5%	26目標	40.8%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	664 件	9,126 千円	390 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	239 件	3,239 千円	
	24年度以前賦課分	425 件	5,887 千円	

回収債権

	計	649 件	8,893 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		649 件	8,893 千円

整理債権

	計	15 件	233 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		15 件	233 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・管理料更新時期到来の3ヶ月前に「お知らせ」を送付し、20年納付か5年納付の選択をしてもらっているところであるが、更新時期到来の1年前にも更新の予告通知を実施し、事前に管理料納付に備えてもらうだけでなく、宛先不明等で返送されたものは、その時点で使用者の追跡調査を行い、相手の所在を把握するよう努める。 ・通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。 ・現年度更新の未納状態発生間もない使用者に対しても、使用権取消しについて言及した催告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理料更新時期到来の3ヶ月前に「お知らせ」を送付し、20年納付か5年納付の選択をもらっているところであるが、更新時期到来の1年前にも更新の予告通知を実施し、事前に管理料納付に備えてもらうだけでなく、宛先不明等で返送されたものは、その時点で使用者の追跡調査を行い、相手の所在を把握するよう努めた。 ・通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認めることにより、未収の発生抑制に努めた。 ・現年度更新の未納状態発生間もない使用者に対しても、使用権取消しについて言及した催告を行った。

課題	改善策
<p>使用者追跡調査や催告の強化により、平成25年度更新者における未納者(新規未納発生者)については前年度よりも減少しているが、過年度から未納となっている者の現年度分が引き続き未納となるケースが多くみられる。</p>	<p>現年度分の徴収率を上げるには、過年度未納者の解消が不可欠であるため、発生間もない未納者への対応だけでなく、過年度未納者への取り組みを強化する。</p>

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 徴収率向上のため、費用対効果を考慮しながら、訪問、現地調査を実施する。 居所不明者について、墓石へのブラカード設置、戸籍照会、電話催告、訪問などあらゆる手段を尽くして調査を実施する。 霊園の霊地使用権は永代使用権であり、祭祀の対象でもあることから、使用権の取消しや墓石の撤去等については慎重に取り扱う必要があるが、関係法令などを確認しながら、未納期間が長期にわたる者から、順次使用権の取消しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率向上のため、費用対効果を考慮しながら、訪問、現地調査を実施した。 居所不明者について、墓石へのブラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等により調査を実施した。 霊園の霊地使用権は永代使用権であり、祭祀の対象でもあることから、使用権の取消し等については慎重に取り扱う必要があるため、平成24年度中の実施はできなかったが、未納期間が長期にわたる者のうち、最終通告送付後においても反応のない2名に対し、使用権の取消しを6月に実施した。



課題	改善策
<p>催告の強化や、使用許可取り消しに向けた取り組み(対象者への催告文の送付、最終通告の送付、聴聞の実施等)により、徴収率や徴収額は前年度と比較して増加しているものの、未納者の中には催告文等を送付しても反応がなく、生活状況や霊地の使用意思の確認ができない者が存在し、それぞれの状況に応じた対応ができていないケースが多い。</p>	<p>訪問、現地調査を実施するだけでなく、長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、個別に事情聴取を行う。なお、面談に応じない場合や支払いを拒否する者に対しては、使用許可取り消しの手続きを進めていく。</p>

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対する「管理料徴収事務処理要綱」を一部改定。未納者に対しては納付期限一週間後をめぐり督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促と大阪市への報告、連絡が取れない場合は墓石へのブラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを強化。通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。 支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。 現年度更新の未納状態発生間もない使用者に対しても、使用権取消しについて言及した催告を行う。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務手続きマニュアルを早期に策定し、効率的な事務処理が行えるように努める。 長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、事情聴取を行う。 霊園の霊地使用権は永代使用権であり、祭祀の対象でもあることから、使用許可の取消しや墓石の撤去等については慎重に取り扱う必要があるが、リーガルチェックを実施し、未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。 長期滞納者の発生を防ぐため、まず平成25年度に初めて未納になった使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消していく。
--

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業部事業管理課

1. 債権名(債権区分)

路上喫煙の防止に関する条例の違反過料・督促手数料	区分: 公債権(強制徴収できる)
--------------------------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	628 千円	25目標	235 千円	25実績	629 千円
26目標	221 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	99.7%	25目標	100.0%	25実績	99.9%	26目標	100.0%
		整理率	24実績	99.7%	25目標	100.0%	25実績	99.9%	26目標
過年度	徴収率	24実績	1.3%	25目標	31.4%	25実績	0.0%	26目標	0.0%
	整理率	24実績	1.3%	25目標	62.6%	25実績	0.0%	26目標	64.9%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	1,231 件	629 千円	617 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	1 件	1 千円	
	24年度以前賦課分	1,230 件	628 千円	

回収債権

	計	1,231 件	629 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1,231 件	629 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
C1	うち現年度	うち過年度
	B	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
現場で指導員が現金徴収するよう努めるとともに、やむを得ず納付書を交付する場合は、住所氏名電話番号を運転免許書などにより確実に確認するよう努める。	徴収率が99.9%に上がった。

課題	改善策
納付書を交付した場合に、徴収率100%にすることが困難になっている。	引き続き、現場で指導員が現金徴収するよう努めるとともに、やむを得ず納付書を交付する場合は、住所氏名電話番号を運転免許書などにより確実に確認するよう努める。

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
連絡可能な違反者は繰り返し電話による催告を行う。督促状を送付する。	連絡可能な違反者は繰り返し電話による催告を行った。



課題	改善策
平成25年度に時効を迎えた未収金の不納欠損の手続きが残っている。	連絡可能な違反者は繰り返し電話による催告を行う。時効を迎えた違反過料の未収金は、すみやかに不納欠損の手続きを行う。

6. 26年度の取組内容（5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分□</p> <p>現場で指導員が現金徴収するよう努めるとともに、やむを得ず納付書を交付する場合は、住所氏名電話番号を運転免許書などにより確実に確認するよう努める。</p>
<p>○過年度分</p> <p>連絡可能な違反者は繰り返し電話による催告を行う。平成26年度に時効を迎える違反過料の未収金は、不納欠損の手続きを行う。</p>

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局総務部総務課(契約)

1. 債権名(債権区分)

工事契約解除に伴う契約違約金	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績 104 千円 25目標 0 千円 25実績 104 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
	整理率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	24年度以前賦課分	合計	1 件	104 千円	1 人
				1 件	104 千円	1 人
回収債権			計	1 件	104 千円	
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中				件	千円	
②分納誓約・徴収猶予				件	千円	
③交渉中				1 件	104 千円	
整理債権			計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの				件	千円	
⑤執行停止・徴収停止したもの				件	千円	
⑥時効年限を経過したもの				件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの				件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの				件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの				件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの				件	千円	

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
C1	うち現年度	うち過年度

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
—	—

課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
滞納者への督促を継続的に行う。	滞納者への督促を継続的に行った。



課題	改善策
滞納者に納付意思がなく、訴訟についても滞納額との費用対効果を勘案すると有効ではない。	納付の必要性について引き続き説明し催告を行うとともに、支払督促等の法的手段についても検討を行うなど、納付に向けて粘り強く取り組む。

6. 26年度取組内容（5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

○現年度分□	—
○過年度分	納付の必要性について引き続き説明し催告を行うとともに、支払督促等の法的手段についても検討を行うなど、納付に向けて粘り強く取り組む。

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局施設部建設企画課

1. 債権名(債権区分)

リフレうりわり賃料相当損害金等収入	区分: 私債権
-------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	30,881 千円	25目標	0 千円	25実績	49,481 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	合計	2 件	49,481 千円	1 人
	24年度以前賦課分		1 件	18,600 千円	
			1 件	30,881 千円	

回収債権

	計	2 件	49,481 千円
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		2 件	49,481 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
平成25年度についても、平成23年12月28日付でNPO法人に対し提訴した、「建物明渡等請求事件」(事件番号 平成23年(ワ)第16026号)の法的な対応を進める。	平成25年度についても、平成23年12月28日付でNPO法人に対し提訴した、「建物明渡等請求事件」(事件番号 平成23年(ワ)第16026号)の法的な対応を進めた。また、平成25年度の賃料相当損害金等の請求・督促についても引き続き実施した。



課題	改善策
・訴訟の長期化が懸念される。	・訴訟については、平成26年4月18日に判決が言い渡され、以降、相手方からの控訴が無かったことから、平成26年5月2日に判決が確定した。

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
平成25年度についても、平成23年12月28日付でNPO法人に対し提訴した、「建物明渡等請求事件」(事件番号 平成23年(ワ)第16026号)の法的な対応を進める。	平成25年度についても、平成23年12月28日付でNPO法人に対し提訴した、「建物明渡等請求事件」(事件番号 平成23年(ワ)第16026号)の法的な対応を進めた。



課題	改善策
・訴訟の長期化が懸念される。	・訴訟については、平成26年4月18日に判決が言い渡されることとなった。以降、相手方からの控訴が無かったことから、平成26年5月2日に判決が確定した。

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>・相手方NPOが平成26年5月30日の総会において解散を決定し、法務局への解散登記申請書の提出が平成26年6月2日付で行われたため、今後は、未収金の回収は相当困難であると考えられるが、清算人に対し弁済を求める。</p>
<p>○過年度分</p> <p>・平成23年度から平成25年度までの未収債権のうち、当該年度の賃料相当分としてNPOより法務局へ供託されていた約630万円については、平成26年5月13日付で回収した。なお、相手方NPOが平成26年5月30日付で解散決定し、法務局への解散登記申請書の提出が平成26年6月2日付で行われたため、今後は、未収金の回収は相当困難であると考えられるが、現年度分と併せて清算人に対し弁済を求める。</p>

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属：環境局環境施策部環境施策課エネルギー政策グループ

1. 債権名(債権区分)

源泉所得税立替金の戻入	区分： 私債権
-------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	-	千円	25目標	-	千円	25実績	1	千円
26目標		0	千円					

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	-	25目標	-	25実績	82.0%	26目標	-
	整理率	24実績	-	25目標	-	25実績	82.0%	26目標	-
過年度	徴収率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	100.0%
	整理率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	合計	1 件	1 千円	1 人
	24年度以前賦課分		1 件	1 千円	
			件	千円	
回収債権	計	1 件	1 千円		
①処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円		
②分納誓約・徴収猶予		件	千円		
③交渉中		1 件	1 千円		
整理債権	計	0 件	0 千円		
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円		
⑤執行停止・徴収停止したもの		件	千円		
⑥時効年限を経過したもの		件	千円		
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円		
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円		
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円		
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円		

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	平成25年12月から始まった源泉所得税の調査の結果、当課において復興特別所得税の徴収漏れが7件・185円あることが判明した。その対応について、対象者にメール送付し事情説明した後、個別に電話連絡し、6件・152円の回収を完了した。しかし、残りの1件・33円に関しては、相手方と連絡は取れたものの納入の必要性について理解が得られず、未収金となった。



課題	改善策
平成26年4月納付期限以降も滞納者へ電話・メール等で連絡しているが、納入の必要性について理解を得られていない状況にある。	納入の必要性について理解を得られるよう、引き続き連絡をとり説明を行う。

○過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	-



課題	改善策
-	-

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分口</p> <p>-</p> <p>○過年度分</p> <p>相手の所在地が遠方であるため、平成26年6月20日に出張で近辺を訪問した機会を利用して督促状を持ち込んだが、不在であったためポストに投函した。しかしその後も納付に至っていないため、今後も引き続き連絡を取り、納付の必要性について理解を得られるよう努める。</p>

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)